

## 日本語教育小委員会における主な議論の論点

### 1. 日本語教育人材に求められる資質・能力について

文化庁が平成 12 年に示した日本語教員養成における教育内容「日本語教育のための教員養成について」(以下、「平成 12 年教育内容」という。)は既に 16 年を経過している。その間、日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によっても異なっている。

検討範囲として活動分野や役割について整理

今日本語教育人材に求められるものにも共通するものがある。共通しているものを基盤として、今日的な課題を踏まえ、求められる資質・能力を整理

求められる資質・能力が、補助者・指導者・現職者・コーディネーターと積み上がり、知識・技能・態度が積み重ねられていくように示されると良い

日本語教育人材に求められる資質・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。例えば、子供に対する指導に必要となる知識、海外で教える上で必要となる知識など、活動分野により必要となる日本語教育に関する知識は異なるのではないかと。また、日本語教育コーディネーターや日本語指導補助者(支援員)等に求められる資質・知識・能力についても整理されていないために養成・研修が適切に実施できていない現状があるのではないかと。

現状を把握するとともに、活動分野や役割ごとに求められる資質・能力について検討・整理

検討に当たっては、地域日本語教育の人材の状況にも配慮が必要

日本語に関する基礎知識(文法・音声・表記等)は、活動分野に関わらず必須のものである

「資質」という言葉を「姿勢」「視点」などに置き換えることはできないか

学習者の学習意欲に注意を払ったり、励ましたりすることができること、マイノリティーの気持ちを理解できることは非常に大切

外国人児童生徒に対する多文化教員(外国人児童生徒等が増加し多文化化する学校で対応できる教員)には、教育実践力のほかに、教師として成長する力や、社会実践力が求められる。言語を知識・技能と捉えるだけではなく、教室を社会化の場として設計する力や、子供の発達段階に応じた日本語の教え方が必要となる

外国人児童生徒に対する日本語教育においては、学校等の公教育と地域活動などの子供と家族の諸問題を支えるような学外の機関との関係をつないでいくようなコーディネート力が一人一人の教員や支援者にもある程度必要となる

日本語指導補助者に対し、日本語指導者と同様に、知識・能力・態度全てを求めるのは負担になる

外国人児童生徒に対する地域の支援者に必要な資質・能力で大切なものは、大人に対する日本語教育支援との違いや、学校教育あるいは学校組織における支援であることを認識することである

資質・能力については、多様性の中の普遍性・共通性を求めていくべきであり、基礎的な部分と領域別の専門性を分けて考えていくことが必要

資質・能力や態度・技能を持っているかいないかという議論ではなく、人材養成の観点から、目指される資質・能力・技能・態度をどのように育成するか、そしてそれを評価し、具体的に到達できるような仕組みを作っていくことが重要。そのためには評価の基準を学習者にも共有されるようにしていくことが大切

日本語教育人材の用語については、「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等で用いられている「地域日本語教育コーディネーター」「地域日本語教育指導者」「日本語指導補助者」があるが、これらと整理が必要

留学生や技能実習生、難民等の専門性の高い日本語教育についてはある程度実践が積み重ねられているが、「生活者としての外国人」のように基本的にどの対象でも共通して必要となる日本語教育において求められる資質・能力が見えにくい

活動分野に応じて日本語教育を行う人材については、活動分野ごとの専門性に応じて整理されるべきであり、呼び方も「現職日本語指導者」と区別し専門日本語教育を行うことが分かるようにすべき

## 2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

大学や日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任されている。

平成12年教育内容の改訂を前提として検討

各活動分野に共通する基礎的内容を示しつつ、活動分野や役割ごとに選択的内容を示すこととしてはどうか

実践力の養成が求められるが、教育内容と実践力を立体的に結び付けられるような工夫が必要

平成12年の教育内容のうち、一部項目を取捨することもあり得る

教育内容について一定の基準が必要であり、各機関の教育内容が公表され、把握できるようになっていると良い

内容の刷新を視野に、業務に応じた人材育成の観点から見直しが必要

日本語教育能力検定試験は教員を含む全ての活動分野の日本語指導者にとって前提となる基礎知識  
外国人児童生徒に対する多文化教員養成のカリキュラムの項目は、日本語教育能力検定試験の基礎項目と概ね重なる

教育内容については、主体的な学びを促進するために教師は何をすべきかといった観点も必要

「生活者としての外国人」に対する日本語教育に責任を持って関わる人材に求められる資質・能力を育成するために必要となる教育内容については十分な議論がこれまでされていない

専門性を有する日本語教員には、対象に応じて日本語教育プログラムを策定する力が求められる

日本語指導者や日本語指導補助者、日本語教育コーディネーターなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われている。そのため、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。

1. で整理した活動分野や役割ごとに求められる資質等に応じた教育内容を検討

日本語を教える日本語指導者（専門家）と市民活動としての交流を行うボランティアの役割を明確に分けることも可能

学習者が自ら課題を見出し目標設定をし取り組むようにするためのファシリテーター的役割が求められる  
コーディネーターがプログラムを構築する上で、学習者の日本語使用現場における課題や学習効果等について適切なフィードバックを得てプログラムに適宜反映できるような仕組みが望ましい

子供の教育においては、就学前から高校進学、就業まで視野に入れた学びの連続性を保障できるような人材養成の仕組みが必要

養成段階で習得させることができる知識や能力は限られている

養成段階で習得させることができる知識や能力と、現職教員となってから習得すべき知識や能力を分けて考えることも必要

現職日本語教員が一定期間を経過した際に受講できる研修があると良い

主任教員やコーディネーター、アドバイザーという立場を担う日本語教育人材には日本語教育分野以外のマネジメント能力やアドバイジング力等が必要とされる

外国人児童生徒の日本語指導を担当する教員は、教員としての資質能力があるという前提の上に、OJTのように日本語教育の文脈や関係論の中で求められる資質能力を新たに組み込む必要がある  
コーディネーターには、各業界で使われている言葉の文化背景を含めた伝達（文化の翻訳）能力が求められる

教員養成系大学の中に、日本語指導に関する基礎的な内容を理解し関心を持つことを目的とした外国人児童生徒に対する日本語教育という学部共通選択科目を設定するという方法もある

日本語教育に携わる人材に求められる資質・能力についても、四つの役割ごとに階層化するとすれば、人材養成・研修についてもそれぞれメソッドのようなものと望ましい

日本語教育の専門家だけでなく、多様な背景・経験を持つ方が補助者として参加できるよう、資質・能力を示すことが望ましい

日本語教育人材のキャリアステージの話は必要だが、ガイドラインを示し、個別の活動分野でそれぞれ作成することもできるため、業界に委ねる方法もある

補助者、指導者、現職教員、コーディネーターというように、日本語教育人材がキャリアアップしていくものだと考えてよいのではないか

初任・中堅・熟練のようにキャリアパスで並べれば分かりやすいが、その辺りの議論は十分でなく、求められる能力ではなく、人が育っていくプロセスとしてまとめるのは苦しいのではないか

地域日本語教室が日本語指導補助者の育成の場となるのではなく、地域日本語教室の指導者は地域日本語教育の専門家として育っていくことが望ましい

日本語指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより、人材養成、スキルアップが十分行えない機関・団体もある（全ての機関・団体で養成・研修が必要なわけではないが、地域において日本語指導者等の不足は顕在化している。）

活動分野や役割に応じた教育内容を基に養成・研修のカリキュラム例を提示

学ぶべき教育内容やその能力の評価が行えるシステムをICTを活用し整備することも考えられる  
あらゆる活動分野の基盤となる生活者としての外国人に対する日本語教育が実施されるようなシステムが必要

学校教育の枠組みを越えた教育の公正性、生涯学習という視点で包括的に人材養成の仕組みを考えていくことが大切

「生活者としての外国人」のように外国人に共通し、基盤となる日本語教育は誰が担当するのか議論が必要

### 3. 日本語教育人材の資格について

現在、日本語教育人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件となっている民間の「日本語教育能力検定試験」などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方で十分か。

様々な場面や役割で日本語教育人材が、知識や能力を習得・向上させるためのインセンティブとなるような資格の在り方について検討

外国人児童生徒等に対する日本語指導を行う人材の養成・研修の内容等の成果物が、教育委員会や学校等に認知され活用されることで、適切な人材が配置されるような仕組み作りが必要

実践力のある日本語指導者が資格や修了証を得ることにより、安定的に活躍できるような枠組み作りが必要

日本語教育コーディネーターや日本語指導者など、責任を負う立場にある者については、しっかりした資格試験などが必要と思われるが、日本語教育指導補助者などは資格が必要か否か慎重な検討が必要

日本語指導補助者については、資格まではいかないまでも、必要となる研修を